



外来種対策に関する企業向けガイダンス（仮称） の作成方針について



1. 企業向けガイドンス作成の 背景とポイント

1.1. 日本の外来種政策の流れ

2005年施行の外来生物法、特定外来生物被害防止基本方針や、それらを基に作成した外来種被害防止行動計画に基づき、外来種に関する規制や、関係する主体への行動の呼びかけ等が行われてきた。

● 2005.6 **特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）** 施行

● 2010.10 **愛知目標** 採択

● 2012.3 **生物多様性国家戦略2012-2020** 閣議決定

● 2015.3 **我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）** 作成

● 2015.12 **外来種被害防止行動計画** 作成

2019年「IPBES 生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書」
生物多様性の損失を引き起こす直接的な要因：

①陸と海の利用の変化 ②生物の直接的採取 ③気候変動 ④汚染 ⑤**外来種の侵入**

● 2022.12 **昆明・モントリオール生物多様性枠組** 採択

● 2023.3 **生物多様性国家戦略2023-2030** 閣議決定

● 2023.4 **改正外来生物法** 全面施行

● 2025.3 **外来種被害防止行動計画 第2版** 作成

2026年 **TNFD外来種指標の本指標化（予定）**

国の外来種対策全般に関する中期的な総合戦略
 ※**行政の行動**を中心に提示

2030年ミッション

『自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急の行動をとる』

「2030年までに、
 『ネイチャーポジティブ：自然再興』を実現する。」

国・各地域で、生態系等への被害が大きい
 “侵略的な”外来種の

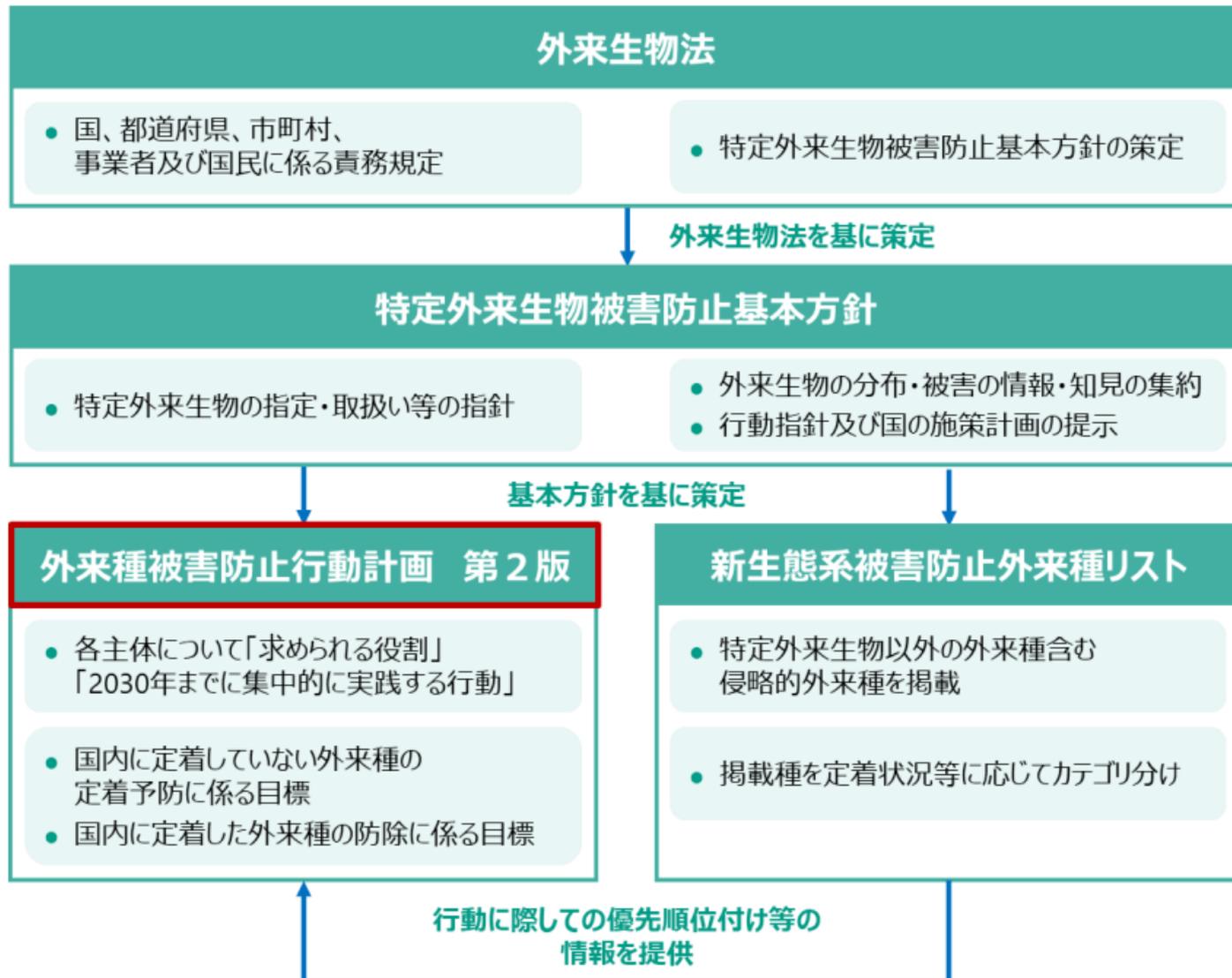
- ① **未定着の種の定着を予防する** +
- ② **定着した種を防除する**

反映

多様な主体による外来種対策の実践を促す行動指針
 ※ **民間企業を含むすべての主体の行動**を具体的に提示

1.1. 日本の外来種政策の流れ

(参考) 外来生物法、特定外来生物被害防止基本方針、本計画及び新リストの関係



新行動計画で設定した「民間企業・団体に求められる役割」と現状のギャップを把握するため、今年度は企業向けアンケート調査や企業へのヒアリング等を行った。

新行動計画で記載の民間企業・団体に求められる役割

① 外来種問題の当事者としての意識の醸成と主体的な対策の実施

とりわけ、外来種を直接扱う事業や、運搬業等非意図的な外来種の導入を引き起こしやすい事業については、当該活動自体が外来種の導入・拡散の原因となり得るため、そのリスクを十分に整理・理解した上で、侵略的外来種による被害を生じさせないよう重点的な対策行動が求められる。

② 外来種対策の実施・協力

事業活動における外来種への直接的又は間接的関与の有無に関わらず、生物多様性や自然環境に配慮した多数の行動・手段として「外来種対策」が存在することを認識し、自ら防除を実施する、又は他の主体が行う対策行動に人材面、資金面等で協力することが求められる。

外来種対策の実施を促進するためにガイダンス作成を検討 効果的な内容にするために情報収集・課題整理を行った

1 企業向けアンケート調査

- ✓ 主に大企業における外来種問題に関する認識の把握
- ✓ 各社の外来種対策の実施状況や実施に係る課題の把握
- ✓ 行政に対するニーズの把握

→結果を5ページで説明

2 企業の取組に関するデスクトップ調査

- ✓ 企業のTNFD外来種指標の開示状況や外来種の取組について網羅的に調査
- ✓ 先進的な取組をしている企業の事例の収集



3 企業へのヒアリング

- ✓ 実施に係る先進的な取組に関する詳細の聞き取り
- ✓ 成功要因や課題に関する聞き取り
- ✓ 行政に対するニーズの把握

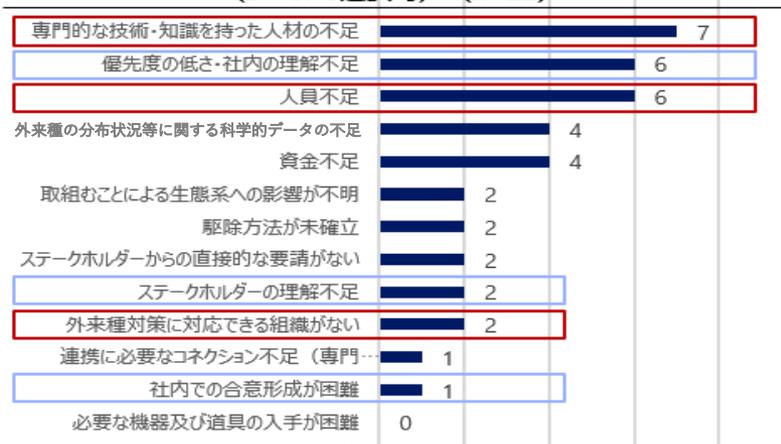
→結果を6ページで説明

1.3. 企業向けアンケート結果概要

経団連自然保護協議会及び30by30アライアンスメンバーを対象に、外来種対策の実施状況や課題認識等に関するアンケート（有効回答38件）を実施した。

人的リソース不足 理解不足

外来種対策 実施企業の課題
(3つまで選択可) (n=22)



外来種対策 未実施企業の取組未着手の理由
(3つまで選択可) (n=17)



外来種対策を行うための、企業が抱える課題とニーズ（自由記述欄より）

課題	<ul style="list-style-type: none"> 外来種に関する基本的な知識を持った人員が不足している。（不動産業） 外来種駆除における優先順位付けのデータ、手法及び知識が不足している。（保険業） 弊社内では外来種による直接的な問題や影響が確認されていないため、取り組む課題にはなっていない。（化学メーカー）
ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 地域全体での取組を促進するために、政府・自治体からの具体的施策や対策情報・企業の取組事例などの情報発信を行ってほしい。（鉄道業）

- 複数の企業において **技術や知見を持った人材の不足**や**社内外の理解不足**が課題となっている
- **自社と外来種問題の接点が認識されていない**ことが、取組が行われない一因となっている
- **対応すべき外来種の優先順位付け**や**対策手法**、**企業の取組事例**に関する情報が求められていることがわかった

1.4. 企業へのヒアリング結果概要

デスクトップ調査において外来種対策について先進的な取組をする企業を特定した。そうした企業の課題やニーズを詳細に把握するため、6社にヒアリングを実施した。

	A社（不動産）	B社（製薬）	C社（通信）	D社（海運）	E社（種苗）	F社（金融）
取組内容	自社のリゾート地で外来種駆除イベント/外来植物の対処マニュアルを作成	原材料輸入時に消毒処理済み木材梱包材を使用	鉄塔建設地の外来種リスクを調査/離島で外来種調査を行い行政にデータ提供	バラスト水処理装置搭載/港湾従業員にヒアリ対策マニュアルを配布	自生種による法面緑化/技術開発	融資先企業の自然資本経営に関する取組や情報開示について診断・分析・フィードバック
ポイント	専門的知見を持つグループ会社と連携して対処マニュアルの作成と駆除を実施	使用率(100%)をTNFD外来種指標としてサステナレポートに掲載	自社の通信サービスや関係企業のサービスを活用し、効率的に調査を実施	バラスト水処理装置の搭載状況をサステナレポートに掲載	自生種の採種・育苗のノウハウを生かし、法面緑化における在来種転換を支援	幅広い企業に対して、自然資本経営を本格的に開始する前のファーストステップを支援
課題	● 優先度の高い種や場所を個別の企業が特定するのは難しい ● 外来種問題に対する社会の理解が促進されないと取組が評価につながりにくい ● 外来種による被害は定量化しづらく対外的な説明が難しい ● TNFD開示を行う範囲や形式に悩む					
ニーズ	● 対策すべき種や場所に関して優先順位が分かれば限られたリソースの中で対応しやすい ● 標準対策マニュアルの整備(専門的知見を有していない企業が独自に作成するのは困難) ● 外来種による被害を定量化して示されれば取組を始める際に対外的な説明がしやすい ● 外来種の侵入経路や、事業と外来種問題の接点がどこにあるかに関する具体例が示されると企業はイメージがしやすい ● TNFD開示指標の意図や開示する際のポイントが分かると取り組みやすい。					

- 外来種対策の実績がある企業であっても、外来種問題は**経営上の優先課題と認識されていない**ケースもある
- 専門的な知見を有していない企業にとって、**優先的に対策すべき種**等を特定するのは難しい
- 侵入経路や、事業活動との接点、開示手法等について**具体例をもって示す**ことが求められていることがわかった

1.5. アンケート及びヒアリング結果を踏まえた企業向けガイダンスのポイント

これまでの行動計画改定に係る検討、アンケート、ヒアリングを通して課題を整理し、企業向けガイダンス作成の必要性と記載すべき事項の方向性を認識した。

【ガイダンスの位置づけ】

- 複数の企業において知見を持った人材の不足や社内外の理解不足が課題となっている
- 外来種対策の実績がある企業であっても、外来種問題は経営上の優先課題と認識されていない

【記載すべき事項】

- 自社と外来種問題の接点が認識されていないことが、取組が行われな一因となっている
- 対応すべき外来種の優先順位付けや対策手法、企業の取組事例に関する情報が求められている
- 専門的な知見を有していない企業にとって、優先的に対策すべき種等を特定するのは難しい
- 侵入経路や、事業活動との接点、開示手法等について具体例をもって示すことが求められている

青文字・・・アンケート結果 赤文字・・・ヒアリング結果

企業向けガイダンスのポイント

企業に対し、外来種問題に関する**基本知識や考え方**を説明し、**既存のマニュアル等の入り口**となる普及啓発物とする

優先度の高い種に関する**侵入経路や対策手法**に加え、**事業活動と外来種問題の接点**や、**開示方法**について、**具体的な例**を示しながら情報提供する

1.6. 今後の検討の進め方

「外来種対策に関する企業向けガイダンス（仮称）」の作成・公表を通して**企業による外来種対策の実施を促進**する。

企業向けガイダンスのポイント

- 企業に対し、外来種問題に関する基本知識や考え方を説明し、既存のマニュアル等の入り口となる普及啓発物とする
- 優先度の高い種に関する侵入経路や対策手法に加え、事業活動と外来種問題の接点や、開示方法について、具体的な例を示しながら情報提供する

	業務内容	主なマイルストーン
今年度 業務	企業に向けて発信すべき内容を検討会で整理 （ゴール）企業向けガイダンスの位置づけや全体構成の決定	<div style="text-align: right;">今回</div> 第1回検討会（1/29）： 企業向けガイダンスの作成方針 及び構成の検討
	「外来種に関する企業向けガイダンス（仮称）」の骨子作成	第2回検討会（3/3）： 企業向けガイダンスの構成 及び内容の確認
来年度 業務	「外来種に関する企業向けガイダンス（仮称）」の 最終化と公開、活用促進 紹介する好事例の収集、TNFD外来種指標の議論状況に合わせた内容の更新	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討会を2回程度、実施予定 ・ ガイダンスの最終化、公開

2. 企業向けガイダンスの位置づけと構成

2.1. 企業向けガイダンスの概要

企業向けガイダンスの概要は以下の通り。

名称	外来種対策に関する企業向けガイダンス（仮称）
目的	行動計画の記載を踏まえ、企業にとっての外来種問題の重要性や企業が取り組むべき外来種対策を特定する方法を、より具体的かつ分かりやすく企業に伝えることで、企業による外来種対策の促進を目指す。
分量	30～40頁程度 （概要5頁程度、入門編5～10頁程度、実践編15～20頁程度、その他5頁程度）

読み手

入門編・実践編の役割

対象
企業

**外来種問題について認識していない、
または認識し始めた企業**

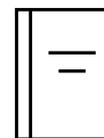
- ・ネイチャーポジティブ経営に取り組み始めている
- ・外来種問題と企業の関連性が理解できていない



※サステナビリティ
部門等を想定

外来種って何？
当社も取り組むべきなの？

意識の向上



入門編
(仮)

**外来種問題は企業が取り組むべき
重要課題であることを示す**

- 理由① 外来種問題は企業が一因となって外部不経済を引き起こす問題である
- 理由② 外来種問題は企業にとってのリスクでもある
- 理由③ 外来種対策は企業価値の向上や国際競争力の向上に結び付く

対象
企業

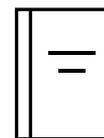
外来種対策に着手しようとする企業

- ・外来種対策と企業の関連性は理解したので実践したい
- ・何から始めれば良いのかわからない



※サステナビリティ
部門等を想定

自社が取り組むべき
外来種対策を特定したい



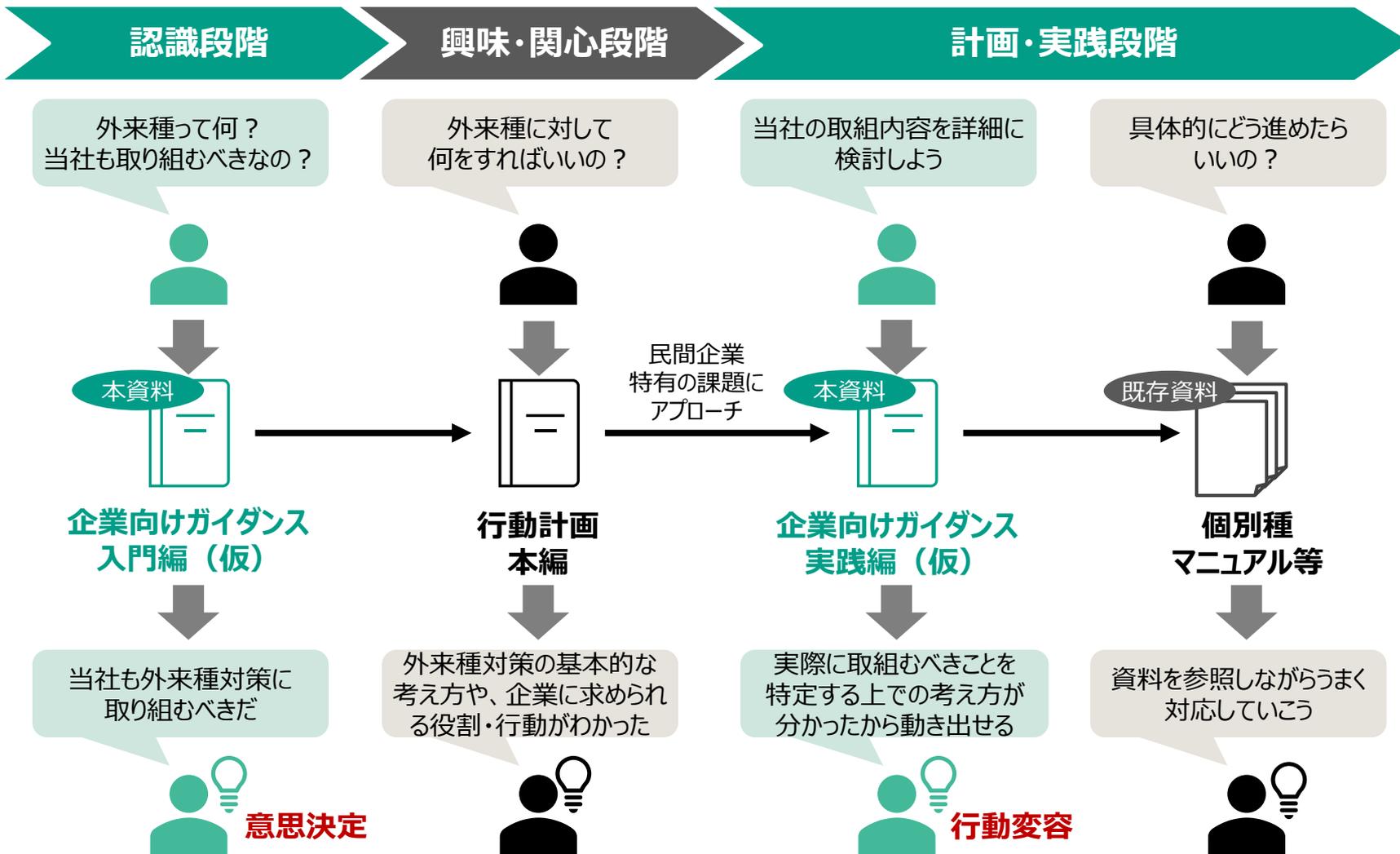
実践編
(仮)

**外来種と自社事業の接点や、
優先度の高い種とその対策手法、
開示手法を提示する**

- 具体化① 導入経路別ガイダンス
- 具体化② 種別ガイダンス
- 具体化③ 評価・情報開示ガイダンス

2.3. 企業向けガイダンスの位置づけ

入門編は企業に気づきを与える普及啓発資料として、実践編は対策に係るポイントを優先度の高いものからまとめた実践補助資料として、行動計画本編や既存の個別種マニュアル等と相互補完的に機能する想定。



3. 企業向けガイドンスに記載する内容 【はじめに～入門編】

はじめに ←企業活動の基盤である生物多様性のために、外来種対策は不可欠である

第1章 企業向けガイダンスの概要

第1節 目指すべき姿

第2節 目的

第2章 入門編

第1節 外来種とは

- (1) 外来種に関する基礎知識
- (2) 外来種対策をめぐる主な動向と概観
- (3) 行動計画が民間企業に求める役割

第2節 なぜ企業が外来種対策に取り組むのか

- (1) 企業活動が外来種問題の主要な要因の1つであること
- (2) 外来種問題への対策不足が企業に及ぼし得るリスク
- (3) 外来種対策の実施やその開示による企業価値及び国際競争力の向上

第3章 実践編

第1節 導入経路別ガイダンス

- (1) 意図的な導入
- (2) 非意図的な導入

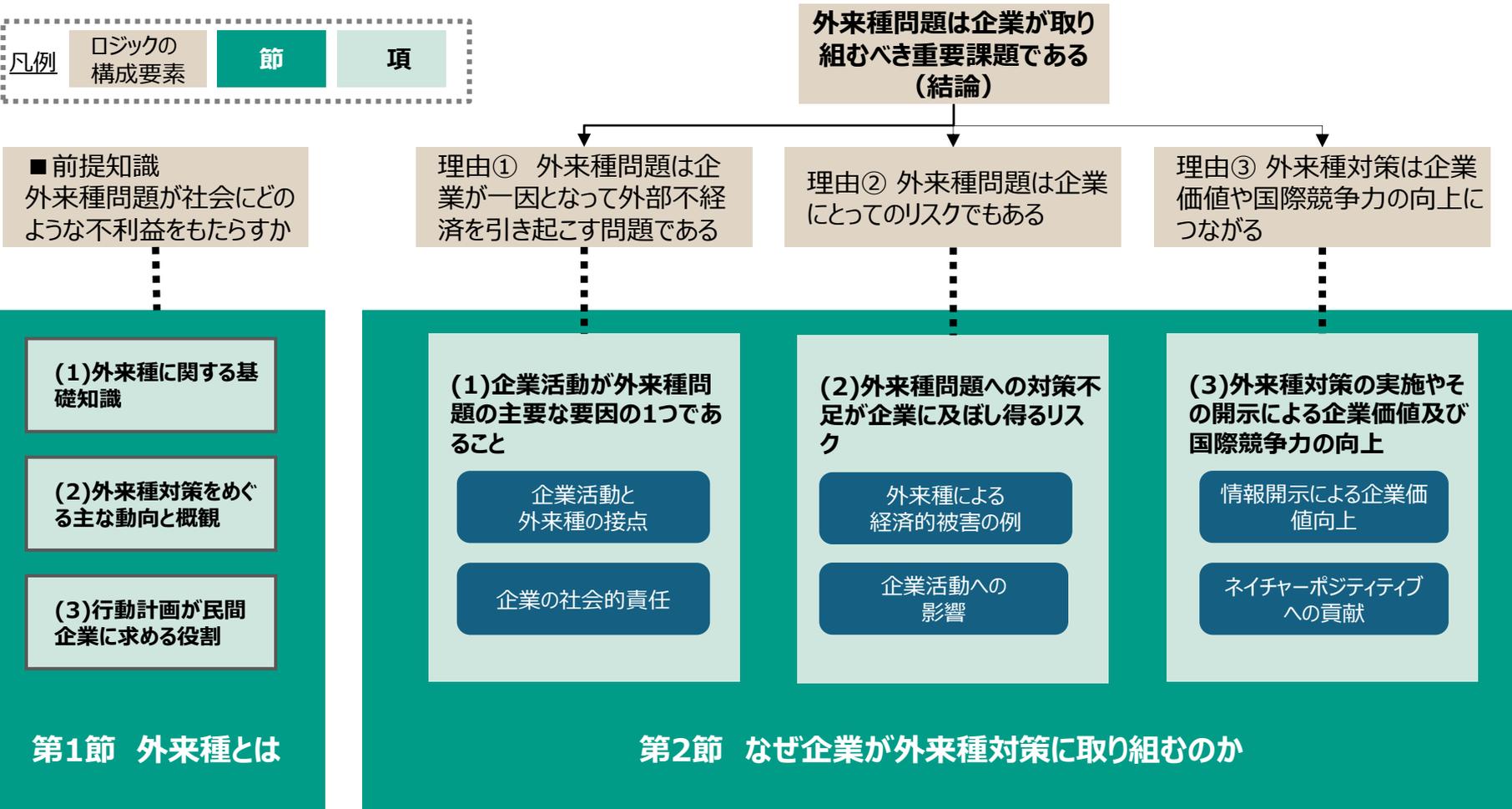
第2節 外来種別ガイダンス

第3節 評価・情報開示ガイダンス

- (1) 管理・モニタリングのポイント
- (2) 外来種に関する情報開示

3.2. 入門編の構成

外来種問題に関する前提知識を提供したうえで、①外来種問題は企業が一因となって外部不経済を引き起こす問題である ②外来種問題は企業にとってのリスクでもある ③外来種対策は企業価値や国際競争力の向上につながる という理由から、「**外来種問題は企業が取り組むべき重要課題である**」と結論付ける。



はじめに

第1章 企業向けガイダンスの概要

第1節 目指すべき姿

第2節 目的

第2章 入門編

第1節 外来種とは

- (1) 外来種に関する基礎知識
- (2) 外来種対策をめぐる主な動向と概観
- (3) 行動計画が民間企業に求める役割

第2節 なぜ企業が外来種対策に取り組むのか

- (1) 企業活動が外来種問題の主要な要因の1つであること
- (2) 外来種問題への対策不足が企業に及ぼし得るリスク
- (3) 外来種対策の実施やその開示による企業価値及び国際競争力の向上

第3章 実践編

第1節 導入経路別ガイダンス

- (1) 意図的な導入
- (2) 非意図的な導入

第2節 外来種別ガイダンス

第3節 評価・情報開示ガイダンス

- (1) 管理・モニタリングのポイント
- (2) 外来種対策に関する情報開示

3.4.「第1節 外来種とは」

外来種に関する基本的な知識とともに、被害の重大性や行動計画における企業の役割を述べることで、企業に外来種対策を行う必要性を理解してもらうための前提知識を提供する。

内容	メッセージ
<p>(1) 外来種に関する基礎知識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来種とはどのような生物のことか(国内外来種の説明も含む) ・そのうち侵略的外来種とは何か ・生態系や経済等にどのような被害を及ぼすのか <p>(2) 外来種対策をめぐる主な動向と概観</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来生物法、特定外来生物被害防止基本方針 ・外来種被害防止行動計画、生態系被害防止外来種リスト ・上記に基づいて行われている対策、外来種被害予防3原則 ・IPBES、昆明モンリオール生物多様性枠組みターゲット6 ・TNFDの概要と外来種指標 <p>(3) 行動計画が民間企業に求める役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3つの不足と6つの行動 ・定着段階ごと取るべき対策 ・民間企業に求められる役割と2030年までに集中的に実践する行動 	<p>外来種問題が社会にどのような不利益をもたらすか</p>

企業活動が外来種問題を引き起こし得ることや、外来種問題が企業にもたらすリスク、対策の実施が企業価値等の向上に寄与し得ることを述べることで、企業が外来種対策を行う必要性を訴求する。

内容

メッセージ

(1) 企業活動が外来種問題の主要な要因の1つであること

- 外来種侵入の原因となる企業活動
 - ⇒ペット、法面緑化、農業、養殖等のための意図的な持ち込み
 - ⇒輸入、物流、開発、観光等による非意図的な持ち込み
- どのような被害を発生させているか
 - ⇒生態系、人の生命・身体、農林水産業への悪影響
- それは社会に対してどんな不利益をもたらすか
 - ⇒生態系サービスを享受できなくなる
 - ⇒危険な外来種の拡散により安心してレジャーを楽しめなくなる
 - ⇒農林水産物の収量が減少する
 - ⇒日常生活に影響を与える外来種対策にコストがかかる
 - ⇒国や自治体による対策費用が増大する(間接的に市民が負担)
- 企業が外来種問題を放置すると、社会全体がその負担を負う。
よって、対策は企業の社会的責任である。

**外来種問題は企業が一因
となって外部不経済を引き
起こす問題である**

企業活動が外来種問題を引き起こし得ることや、外来種問題が企業にもたらすリスク、対策の実施が企業価値等の向上に寄与し得ることを述べることで、企業が外来種対策を行う必要性を訴求する。

内容

メッセージ

(2) 外来種問題への対策不足が企業に及ぼし得るリスク

- ① 企業活動の土台である生物多様性や国内の文化を失うリスク
⇒生態系サービスが利用できなくなったり、文化に紐づく経済活動が縮小したりする（例：外来カミキリが桜の木を食害することによる花見文化の衰退）
- ② ビジネス機会を逃したり経済的な損失が出るリスク
⇒サプライチェーンの遅延、防除費用の負担によるコスト増、貿易摩擦を引き起こす（例：輸出品に外来種が付着することによる外国からの検疫強化）
- ③ レピュテーションリスク
⇒侵略的外来種の持ち込みの原因者として、長期にわたる社会的評価の損失につながる
- ④ 自社資産・観光資源を失うリスク
⇒近隣で危険な外来アリが定着することによる不動産価値の低下。自社のリゾート地等に外来植物が繁茂し、景観が悪化することによる観光価値の損失
- ⑤ 従業員の身体へのリスク
⇒人への被害を及ぼす外来種が事業地に生息することで、現場で作業する社員の不安を高めたり、健康被害を与える

外来種問題は
企業にとっての
リスクでもある

企業活動が外来種問題を引き起こし得ることや、外来種問題が企業にもたらすリスク、対策の実施が企業価値等の向上に寄与し得ることを述べることで、企業が外来種対策を行う必要性を訴求する。

内容

メッセージ

(3) 外来種対策の実施やその開示による企業価値及び国際競争力の向上

- 外来種対策を自社の環境・事業リスクとして把握し、体系的に管理・実施することは、サプライチェーンの安定化、将来的な規制リスクや対策コストの低減につながり、中長期的な企業価値の向上が期待できる。
- 外来種対策の取組をTNFD等の国際的枠組みに基づいて開示することで、生物多様性への配慮姿勢が可視化され、投資家や取引先からの信頼の向上を通じて企業評価の向上が期待される。
- 外来種対策の実施過程で蓄積される知見やノウハウが、新たな事業機会につながる可能性がある。
- 外来種対策を積極的に行う企業は、国際的に高まりつつある生物多様性配慮への要求に先行して対応でき、海外市場での評価の向上につながることを期待できる。

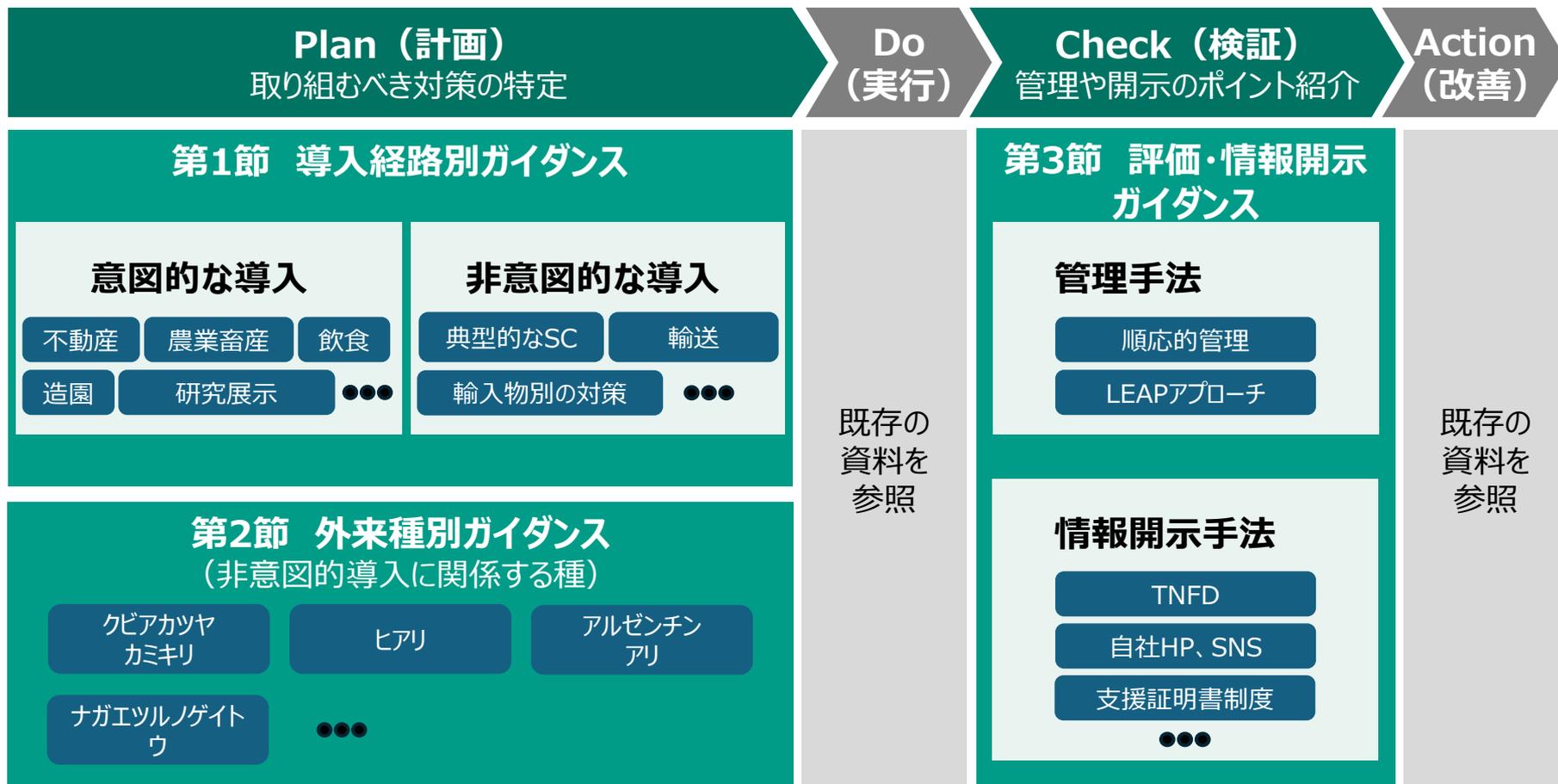
**外来種対策は
企業価値の向上や
国際競争力の
向上につながる**

4. 企業向けガイドンスに記載する内容 【実践編】

4.1. 実践編の構成

本資料の実践編では、PDCAサイクルのうちPlan（計画）とCheck（検証）に焦点を当て、取り組むべき対策の特定や、取組に係る情報を活用した管理・情報開示のポイントに関する紹介を行う。

実践編の構成



はじめに

第1章 企業向けガイダンスの概要

- 第1節 目指すべき姿
- 第2節 目的

第2章 入門編

- 第1節 外来種とは
 - (1) 外来種に関する基礎知識
 - (2) 外来種対策をめぐる主な動向と概観
 - (3) 行動計画が民間企業に求める役割
- 第2節 なぜ企業が外来種対策に取り組むのか
 - (1) 企業活動が外来種問題の主要な要因の1つであること
 - (2) 外来種問題への対策不足が企業に及ぼし得るリスク
 - (3) 外来種対策の実施やその開示による企業価値及び国際競争力の向上

第3章 実践編

第1節 導入経路別ガイダンス

- (1) 意図的な導入
- (2) 非意図的な導入

第2節 外来種別ガイダンス

第3節 評価・情報開示ガイダンス

- (1) 管理・モニタリングのポイント
- (2) 外来種対策に関する情報開示

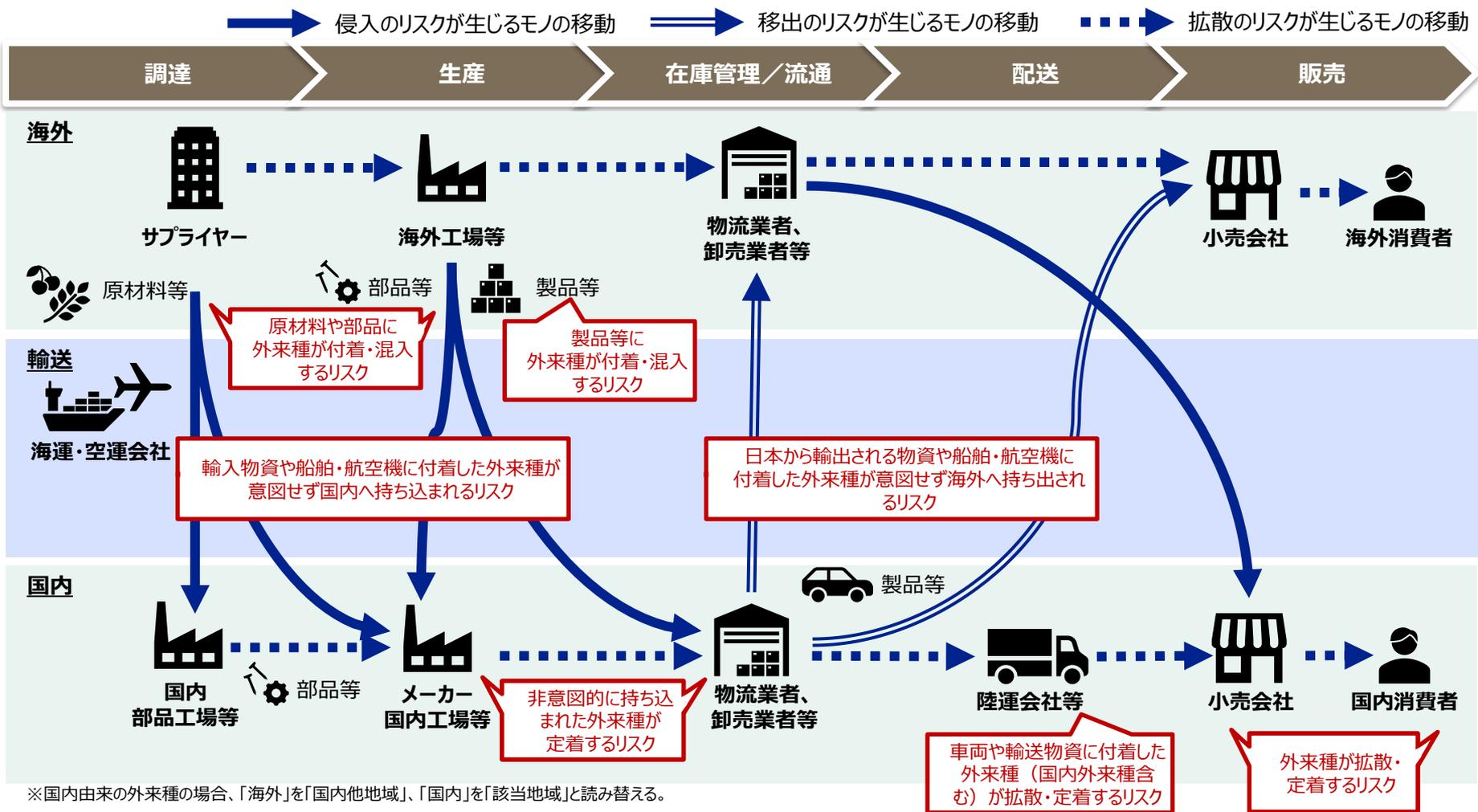
4.3.「第1節 導入経路別ガイダンス-意図的な導入」

外来種を意図的に導入する事業活動を示し、それに関わる企業がどのような点に注意し、どのような対策を行うべきかを説明する。

#	業界	外来種のリスク	取り組むべき対策	例
1	造園、不動産	<ul style="list-style-type: none"> 緑化における外来植物の使用 	<ul style="list-style-type: none"> 生態系影響の把握 地域性種苗の使用 	オオキンケイギク等
2	アクアリウム、ペット	<ul style="list-style-type: none"> 販売者による逸出 購入者による逸出、遺棄 	<ul style="list-style-type: none"> 逸出防止の徹底 購入者が遺棄しないよう注意喚起の徹底 	アライグマ、グッピー、オオキンケイギク等
3	農業畜産	<ul style="list-style-type: none"> 外来牧草の使用 セイヨウオオマルハナバチの逸出 	<ul style="list-style-type: none"> 生態系影響の把握 逸出防止の徹底 地域固有の在来種への転換 	セイヨウオオマルハナバチ
4	養殖	<ul style="list-style-type: none"> 魚や貝等の飼育施設からの逸出 	<ul style="list-style-type: none"> 逸出防止の徹底 	チャンネルキャットフィッシュ（アメリカナマス）等
5	研究展示	<ul style="list-style-type: none"> 展示動物の逸出 	<ul style="list-style-type: none"> 逸出防止の徹底 	キョン、クリハラリス等
6	飲食	<ul style="list-style-type: none"> 食材としての外来種の輸入 	<ul style="list-style-type: none"> 逸出防止の徹底 	モクズガニ属（上海ガニ）等

4.4. 「第2節 導入経路別ガイドンス-非意図的な導入」 典型的な国際サプライチェーンと外来種関連リスク

国際物流が拡大している中、モノの移動に伴って非意図的に外来種が持ち込まれるリスクが増大している。典型的なサプライチェーンの流れを示した下図を用いて、どのような箇所にもどのようなリスクがあるのか、どのような対策が必要であるかを説明する。同様に、輸出時に日本から他国に外来種を持ち込んでしまうリスクにも言及する。



お伺い
したい事項

- ・国際サプライチェーンの中のどこにどのような外来種侵入リスクがあるでしょうか。
- ・企業に対策を促すための情報としてどのような整理の仕方がよいでしょうか（輸入品目別の注意事項等）

4.5.「第2節 外来種別ガイドンス（非意図的導入に係る種）」

企業の対策によって導入リスクや被害が低減する種、企業による影響が大きな種を中心に掲載する。

#	種	リスクとなる企業の行動	概要	被害	侵入経路	防除方法	既存マニュアル
1	外来アリ（ヒアリ、アルゼンチンアリ等）	・物流（コンテナへの侵入） ・工事による土砂、資材の移動					
2	外来カミキリ（クビアカツヤカミキリ等）	・物流（木材の輸入、木材梱包材への侵入）					
3	外来水草（ナガエツルノゲイトウ等）	・工事による土砂の移動					
4	シロアゴガエル	・物流（コンテナへの侵入）					
5	ニューギニアヤリガタリクウズムシ等	・観光地への人や物の移動					
6	既に定着している外来種（例：アカミミガメ、アメリカザリガニ、オオハンゴンソウ等の外来陸生植物）	・事業地への侵入 ・ビオトープ、自然共生サイトへの誤った導入					

今後、作成予定

企業による情報開示において、外来種に関連する内容は限定的である。外来種対策を行った企業が効果的に情報発信を行い、企業価値向上につながられるよう、開示手法や先進事例を紹介する。

(1) 管理・モニタリングのポイント

- 順応的管理の考え方に従ってPDCAサイクルを回すことが重要
- Plan（計画）の段階ではLEAPアプローチに沿って取り組むべき内容を特定
- Check（検証）の段階で自社の取組の検証結果を取りまとめ、情報開示することで様々なメリットが得られる

(2) 外来種対策に関する情報開示

目的：

- 自社の取組の評価検証
- 自社の企業価値向上（対顧客、対投資家向けのアピール）
- 地域の他の主体との連携促進
- 他の主体（特に企業等）に対する普及啓発

情報発信の主な方法と事例：

- TNFD提言に沿った情報開示方法、国内外の外来種指標の開示事例
- 自社WebサイトやSNSを使った情報発信
- 自然共生サイトや支援証明書制度の活用
- 外来種にも配慮した企業の行動指針の策定事例